

【高山市景観まちづくり刷新協議会 再評価審議資料】

○ 再評価対象箇所

再評価対象地区に係る事業制度・費用対効果の分析について . . . p 1

○平成30年度 再評価実施箇所

再評価実施箇所（附図） . . . p 2

2) 景観まちづくり刷新支援事業 . . . p 3～11

「高山市景観まちづくり刷新モデル地区」

平成30年度 再評価対象地区に係る事業制度・費用対効果の分析について

高山市景観まちづくり刷新協議会

○事業制度について	事業名	景観まちづくり刷新支援事業	
	事業目的	市街地の良好な景観創出のため面的な整備を進めることにより、まちの魅力向上による誘客促進、周遊型・滞在型の観光地づくりによる経済活性化を図る。	
	採択基準	景観法に基づく景観計画の区域内にある地域で、景観の優れた地域資源や外国人観光客を呼び込める観光資源を有しており、事業実施による景観の刷新性が高く、地域活性化のポテンシャルが高い地域であること。	
	概要 (メニュー)	屋外広告物の改修、建築物の外観修景、電線類の地中化、舗装等の美装化、人道橋の新設、交流広場の整備、駅西駐車場の整備、案内板の整備など	
○費用対効果の分析について *費用便益 B/C*	効果の項目	うち貨幣換算する項目 ≧ B ≦	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民に生じる便益 事業の効果（景観に関する満足度・好感度の向上）に対する住民の支払意思額をもとに便益を算定 ・観光客に生じる便益 景観向上による訪問頻度の変化に伴い増加する旅行費用（来訪者の交通費や費やす時間）をもとに便益を算定
		その他項目	
	費用 ≧ C ≦ の算定	<ul style="list-style-type: none"> ・費用の算定＝整備に要する事業費＋整備に伴う維持管理費の増加分 現在価値算出のための社会的割引率：4% 基準年次：評価時点 評価対象期間：整備完了後から50年間	
費用便益比の基準	費用便益比（B/C）が1.0以上		

平成30年度 再評価実施箇所（附図）

〔高山市景観まちづくり刷新協議会〕

番号	2	事業名 (路線・河川名等)	景観まちづくり刷新支援事業 (高山市景観まちづくり刷新モデル地区)
事業実施箇所	高山市	事業主体	高山市景観まちづくり刷新協議会
採択年度	平成29年度	完了予定年度	平成31年度

再評価の実施基準 社会情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じたため

事業目的
市街地の良好な景観創出のため面的な整備を進めることにより、まちの魅力向上による誘客促進、周遊型・滞在型の観光地づくりによる経済活性化を図る。

事業概要 総事業費：3,100百万円

- 高山駅前の景観整備
屋外広告物の改修、建築物の外観修景、歩行空間の高質化
- 東西歩行者軸の景観整備
電線類の地中化、舗装等の美装化
- 宮川河川軸の景観整備
舗装等の美装化、建築物の外観修景、人道橋の新設、賑わい創出施設の整備、水辺遊歩道等の整備
- その他
拠点施設の整備、高層建築物の外壁修景、案内板の整備、駐車場の整備、交流広場の整備 など

概要図

宮川河川軸の景観整備

- ・舗装等の美装化
- ・建築物の外観修景
- ・人道橋の新設
- ・賑わい創出施設の整備
- ・水辺遊歩道等の整備

高山駅前の景観整備

- ・屋外広告物の改修
- ・建築物の外観修景
- ・歩行空間の高質化

その他

- ・拠点施設の整備
- ・高層建築物の外壁修景
- ・日本遺産等の案内板の整備
- ・駐車場の整備
- ・交流広場の整備
- ・まちかどスポットの整備
- ・板塀・生け垣の整備
- ・バス待合所の整備

東西歩行者軸の景観整備

- ・電線類の地中化
- ・舗装等の美装化

高山駅前の景観

東西歩行者軸の景観

宮川河川軸の景観

再評価

景観まちづくり刷新支援事業

(高山市景観まちづくり刷新モデル地区)



高山市景観まちづくり刷新協議会

平成31年1月

国の政策における位置付け

国土交通省重点政策2016

Ⅱ. 経済成長の牽引

1. 観光先進国の実現

(1) 地方創生の礎となる観光資源の魅力向上

・景観の優れた観光資源の保全・活用による観光地の魅力向上

地域固有の景観を、観光資源として「守り」、より魅力的に「育て」、まちづくりを通して「活用」する取組を強力に進めます。

今後の対応

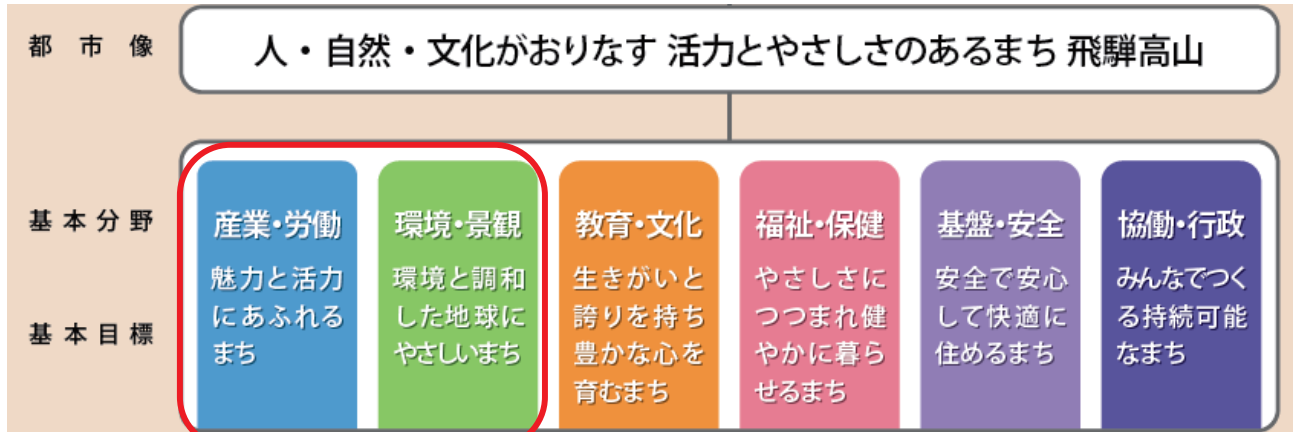
○目に見えるかたちでの景観形成を促進するため**モデル地区を選定し、重点支援。**

景観まちづくり刷新モデル地区を指定

高山市

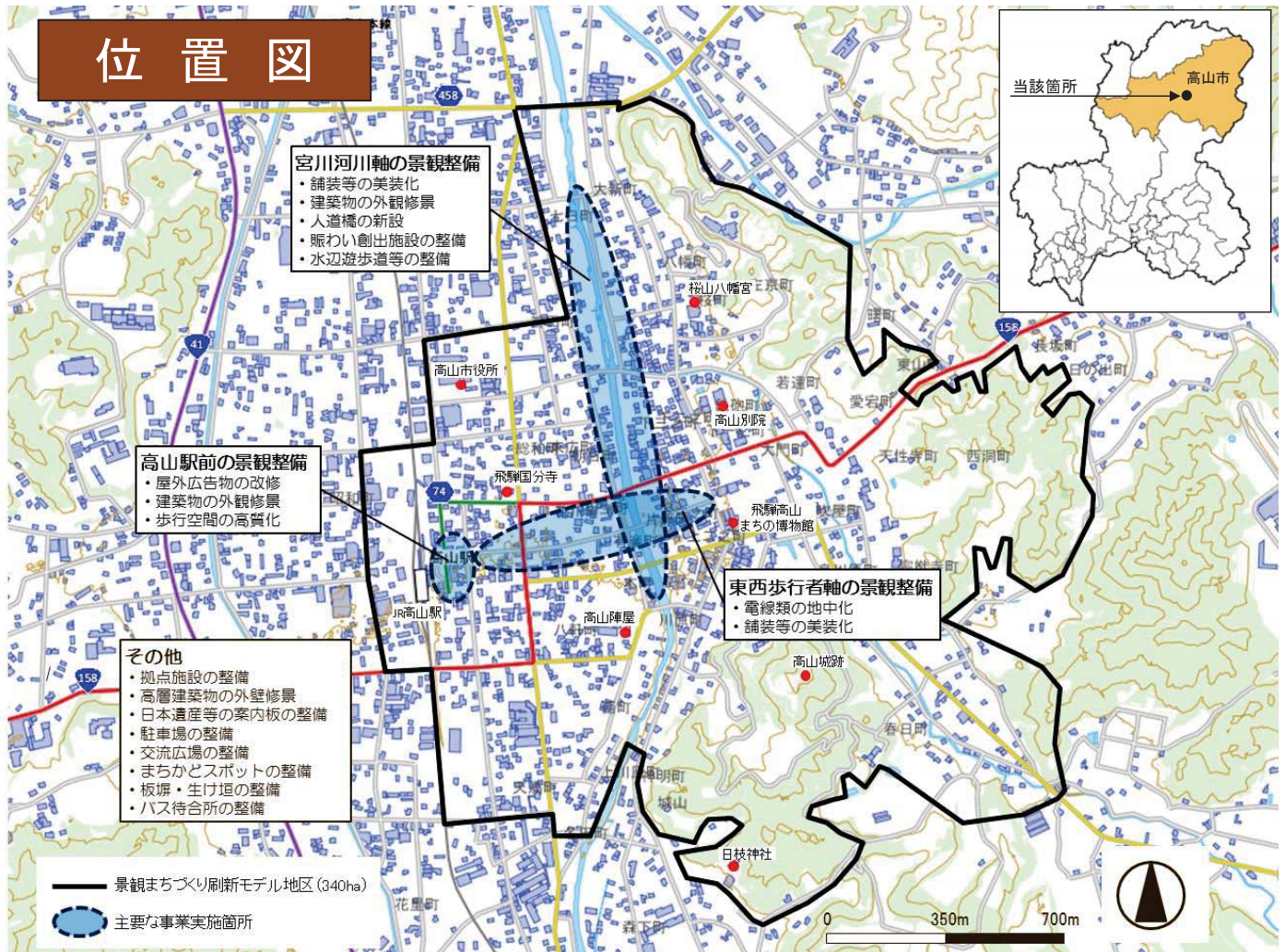
高山市の政策における位置付け

高山市第八次総合計画



○基本目標の達成に向けた個別分野での取り組み

景観	個性ある景観の保全・活用、新たな景観の創出に取り組みます。
観光	地域の魅力が伝わる観光地づくり、滞在型・通年型の観光地づくり、特色ある観光地づくりに取り組みます。



事業概要

■事業地区：高山市景観まちづくり刷新モデル地区(340ha)

■総事業費：3,100百万円

■事業期間：平成29年度～平成31年度(3年間)

■事業内容

○高山駅前の景観整備

屋外広告物の改修、建築物の外観修景、歩行空間の高質化

○東西歩行者軸の景観整備

電線類の地中化、舗装等の美装化

○宮川河川軸の景観整備

舗装等の美装化、建築物の外観修景、人道橋の新設、遊歩道等の整備など

○その他

拠点施設の整備、高層建築物の外壁修景、駐車場・交流広場の整備など

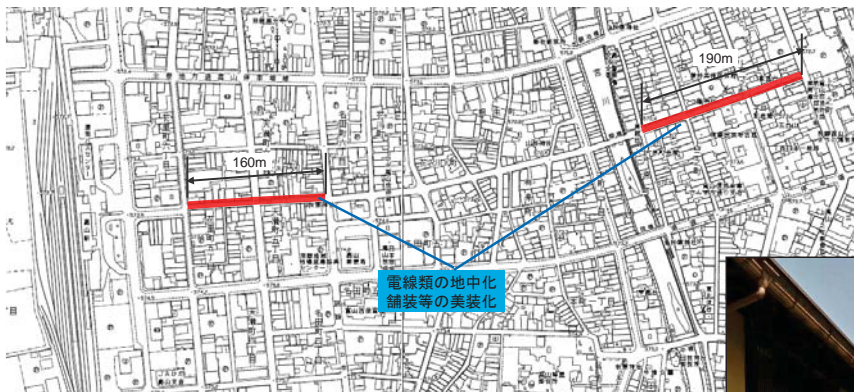
主な事業内容（高山駅前の景観整備）

屋外広告物や建築物のデザインが統一感に欠けるほか、ゆったりとした歩行空間が確保されていないため、修景整備により“飛騨高山”の玄関口としてふさわしい、潤いのある駅前空間に刷新する。



主な事業内容（東西歩行者軸の景観整備）

観光客の重要な歩行動線である高山駅から伝統的建造物群保存地区へとつながる東西の通りについて、無電柱化、舗装のリニューアル等により快適で潤いのある歩行空間を創出する。



(整備前)



(整備後イメージ)

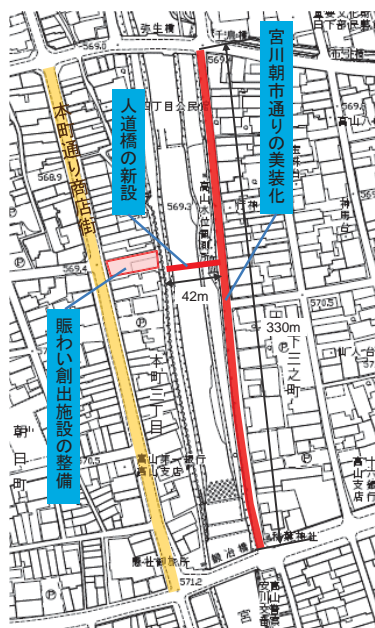
●電線類の地中化

市道上一之町花里線について、電線共同溝方式により電線類の地中化を行う。(L=350m)

●舗装等の美化

市道上一之町花里線について、歴史的な景観に配慮した舗装や側溝の整備を行う。(L=350m)

主な事業内容（宮川河川軸の景観整備）



宮川朝市通りの美化により河川沿いの景観を刷新するとともに、人道橋の新設により新たな歩行ルートを確認し、観光客の周遊性を向上させるほか、古民家を活用した賑わい創出施設を整備する



(宮川朝市)

(人道橋架橋予定地)



●宮川朝市通りの美化

市道下三之町大新町線について、歴史的な景観に配慮した舗装や側溝の整備を行う。(L=330m)

●人道橋の新設

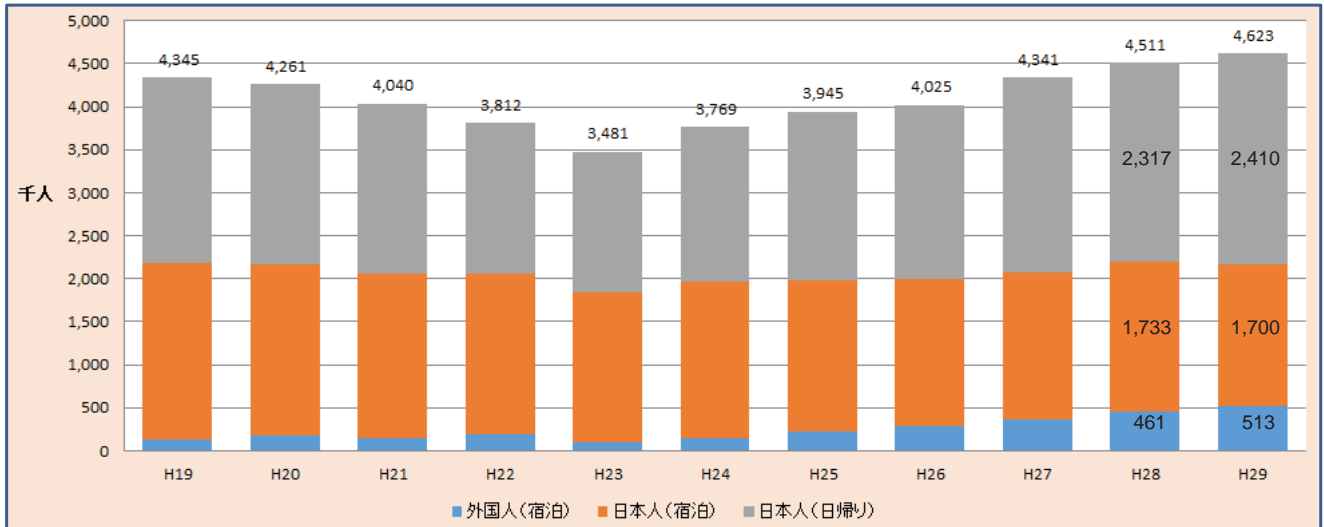
デザイン性の高い人道橋(橋長42m)の新設により、対岸の商店街と容易に往来できるようにする。

事業の目的 ①

■まちの魅力向上による誘客促進

【目標】

年間の観光客入込客数：500万人（2024年） ※高山市第八次総合計画より
（平成29年の観光客入込客数：462万人）



観光客入込客数の推移

事業の目的 ②

■周遊型・滞在型の観光地づくりによる経済活性化

●観光客の見学観光施設数

平成29年	構成比
見学なし	16.8%
1施設	19.4%
2施設	22.3%
3施設	18.5%
4施設	7.1%
5施設以上	15.9%

●観光客の高山市での日程

平成29年	構成比
日帰り	36.0%
1泊	49.7%
2泊	11.9%
3泊以上	2.4%



観光客が一極集中する「古い町並」

費用対効果分析

■事業の効果

●**地域住民に生じる便益** 効果全体の 4.3%
(景観に関する満足度・好感度)

●**観光客に生じる便益** 効果全体の 95.7%
(景観向上による来訪者数の増加)

■投資的效果率

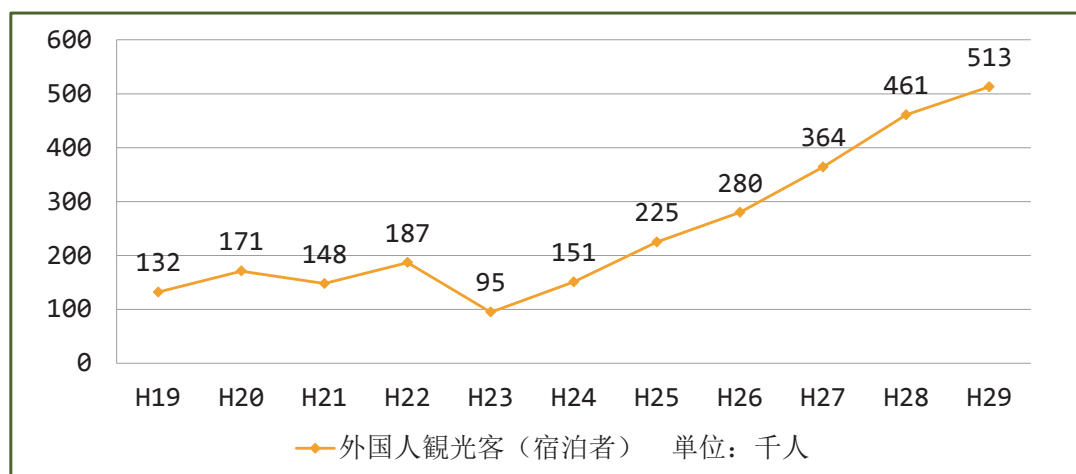
$$\frac{\text{総便益 (B)}}{\text{総費用 (C)}} = 3.9$$

※景観まちづくり刷新支援事業費用便益分析マニュアル(H30.3 国交省都市局)に基づき算出

事業を巡る社会経済情勢等の変化

■外国人観光客の増加

外国人観光客数が急激に増加しており、平成29年には過去最高の51万人(宿泊者ベース)を記録。



⇒ 地域固有の景観資源の磨き上げによる「まちの魅力向上」によって、外国人観光客の来訪を地域活性化に繋げる必要性。

地元住民及び観光客の意向

■事業を進めていくことに対する地元住民の意向

地元住民へのアンケートにおいて、主な事業について『進めていくべきだと思う』と回答した人の割合

主な事業	回答割合
高山駅前の景観整備	81.4%
東西歩行者軸の景観整備	80.1%
宮川河川軸の景観整備	73.8%



良好な景観の創出による地域の魅力向上、誘客促進、観光産業の活性化が求められている

■事業を進めていくことに対する観光客の意向

観光客へのアンケートにおいて、事業全体について『進めていくべきだと思う』と回答した人の割合

回答割合
90.3%



観光地としての高山市の景観が向上することが望まれている

事業の進捗状況①

全体進捗率:25.9% (平成29年度末事業費ベース)

●高層建築物の外壁修景



高層の共同住宅について、外壁の色彩が明るく既存不適格となっていたため、塗り替えにより周囲の町並みと調和する色に改修。



事業の進捗状況②

●舗装等の美装化



骨材に輝緑岩を使用した車道舗装や歩道のカラー舗装、御影石を使用した区画線により、景観配慮型の歩行空間を創出。

●高山駅西交流広場及び駐車場



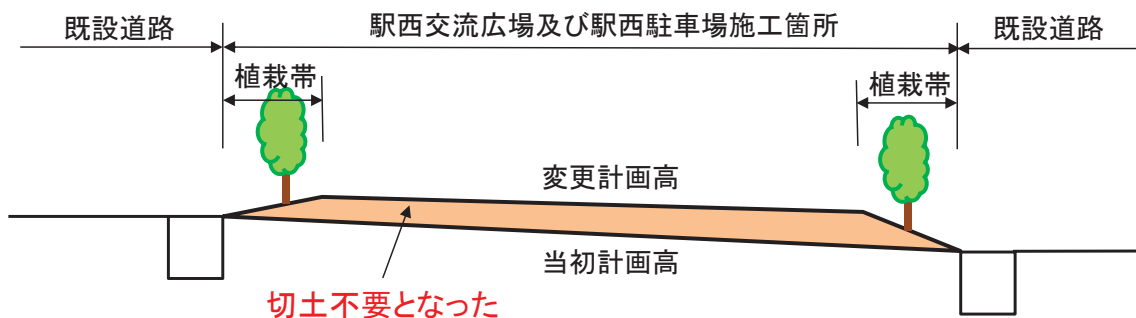
高山駅周辺整備の一環として、観光イベントなど多目的に活用できる交流広場を整備。
市街地中心部への観光車両等の流入を抑制し、まちなかの歩行空間を創出するため、外縁部である駅西地区に駐車場を整備。

コスト縮減の取り組みと環境への配慮

■仕上げの計画高見直しによるコスト縮減及び環境対策

- 駅西交流広場及び駅西駐車場施工箇所は、元地盤高が周りの道路舗装面よりも高く、整備にあたっては大規模な切土が必要な状態であったが、計画高を見直し、周りに植栽帯を設けることにより、元地盤高を計画高とした施工が可能となった。これにより、切土量約2,400m³（約1,000万円）のコスト縮減が図られた。
- 植栽帯を設け、市の在来種を植樹することで、緑の少ない市街地における緑の確保及び二酸化炭素の削減に努めた。

イメージ図

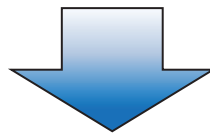


対応方針(案)

○本市固有の歴史的な景観資源を活用した整備によりまちの魅力向上や地域活性化が図られ、国が目指す観光先進国の実現に大きく寄与する

○地元住民から、良好な景観の創出による地域の魅力向上、誘客促進、観光産業活性化が求められている

○観光客から、観光地としての高山市の景観が向上することが望まれている



= 事業を継続する =